

子ども手当制度

# 4月から子ども手当制度が始まります

平成22年4月から、新たに子ども手当制度が始まります。

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を社会全体で応援するため、中学校卒業までの子ども一人につき月額13,000円が保護者などに支給されます。

	児童手当(従来)	子ども手当(平成22年4月から)
対象者	小学校卒業まで	中学校卒業まで (15歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者)
支給額(月額)	3歳未満…10,000円 3歳以上…5,000円 (第3子以降は10,000円)	一律13,000円 (平成23年度以降の額は今後決定)
所得制限	あり	なし
支払時期	6月・10月・2月(それぞれの前月分までの手当を支給)	6月・10月・2月(それぞれの前月分までの手当を支給)



## ○子ども手当の受給手続きについて

平成22年3月末まで榛東村で児童手当の認定を受けており、養育している子どもの中に新中学2年生・3年生がいない世帯	手続き不要 ※ただし、出生などにより新たに対象の子どもが増えた場合は申請が必要
平成22年3月末まで榛東村で児童手当の認定を受けており、養育している子どもの中に新中学2年生・3年生がいる世帯	「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要
平成22年3月末の時点で児童手当の受給者に該当しておらず、4月以降養育している子どもの中に新中学3年生までの子どもがいる世帯	「子ども手当認定請求書」の提出が必要

## ○手続きが必要な方へ

手続きに必要な書類は該当世帯に郵送で送付してあります。必要な書類などを揃えて5月28日(金)までに、子育て・長寿支援課で申請手続きをしてください。

- 5月28日までに申請・受理された場合は、4・5月分を6月に支給します。
- 5月29日以降9月30日までに申請・受理された場合は、4月から9月分を10月に支給します。
- 10月1日以降に申請された場合は、申請月の翌月分からの支給となります。
- 4月以降に、出生・転入などにより新たに子ども手当を受給する場合は、申請した月の翌月分からの支給となります。
- 公務員の方は、勤務先で手続きをしてください。
- 児童手当を受給している方には、2月・3月分の児童手当を6月に子ども手当と合わせて支給します。
- ▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)へ

年金からの村・県民税の特別徴収について

# 65歳未満の方は普通徴収を選択できます

年金からの村・県民税の特別徴収は、4月1日時点で65歳以上の方が対象となります。

平成21年度の税法では、65歳未満の方で、給与と年金の両方の収入がある方は、給与から村・県民税を特別徴収している場合でも、年金分の村・県民税は普通徴収の方法により納付をお願いするようになっていました。

平成22年度の税法改正により、65歳未満の方は年金分も含めて給与から村・県民税を特別徴収するように変更されましたが、平成22年度分に限り、本人からの申し出により年金分を普通徴収による納税を選択できる経過措置が設けられています。

- 次の①～③のすべてに該当する方が申し出をすることができます。
  - ①平成22年4月1日現在で65歳未満の方
  - ②村・県民税が給与特別徴収(給与天引)となっている方
  - ③給与のほかに公的年金収入がある方

■申請方法  
役場税務課にある申請用紙により申請してください(印鑑をお持ちください)。

■申請期限  
平成22年4月30日(金)まで

▶お問い合わせは、税務課(☎54-2211 内線163)へ

# 自分の健康を守るため、年に1度は健診を受けましょう

近頃話題のメタボリックシンドロームとは、内臓に脂肪が蓄積した状態と高血圧・高脂血症・糖尿病を合併した状態のことです。

メタボリックシンドロームの状態を放置すると動脈硬化が進行し、心臓病や脳血管疾患を発病する要因になります。健診を受けてご自分の健康状態を確認してみましょう。

## ○持ち物

- ① 榛東村国民健康保険証(40歳以上の方)、後期高齢者医療受給者証
- ② 各健診の受診票…事前に記入し、当日ご持参ください。
- ③ 料金…健診の種類によって異なります(下表参照)。また、次に該当する方は無料になります。
  - ・生活保護世帯、住民税非課税世帯の方(健診1週間前までに保健相談センターで手続きが必要)
  - ・70歳以上の方

## ○健診の種類と検診料・検査内容

健診名	対象年齢 (平成23年3月31日現在)	検診料	検査内容
結核・肺がん検診	40～64歳	500円	結核・肺がん等の早期発見に役立ちます。 ○胸部レントゲン撮影 ○喀痰(かくたん)検査(必要な方のみ)
	65歳以上または 帰国2年以内の方※	無料	
健康づくり健診	25～39歳	1,000円	○身体計測 ○尿検査 ○問診、血圧測定 ○血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血)
特定健診	40～74歳の国民健康保険加入者	無料	○身体計測 ○尿検査 ○問診、血圧測定 ○血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血・HbA1c) ※医師の指示に応じて…診察、心電図、眼底検査
長寿健診	75歳以上	無料	○身体計測 ○尿検査 ○問診、血圧測定 ○血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血・HbA1c) ※医師の指示に応じて…相談、心電図、眼底検査
肝炎ウイルス検査	40歳以上 (検査済みの方を除く)	無料	○問診 ○血液検査
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円	○問診 ○血液検査

※ 結核検診の対象者…中華人民共和国、フィリピン共和国などの結核流行地域の35カ国から帰国した方。

## ○住民健診の日程

日程	受付時間	会場
5月19日(水)	午前 8:30～11:30	18区コミセン
5月20日(木)	午前 8:30～11:30	南部コミセン
5月21日(金)	午前 8:30～11:30	南部コミセン
5月22日(土)	午前 8:30～11:30	南部コミセン
5月26日(水)	午前 8:30～11:30	2区コミセン
5月27日(木)	午前 8:30～11:30	2区コミセン
5月30日(日)	午前 8:30～11:30	保健相談センター
5月31日(月)	午前 8:30～11:30	保健相談センター
6月2日(水)	午前 8:30～11:30	中央公民館
6月3日(木)	午前 8:30～11:30	中央公民館
6月4日(金)	午前 8:30～11:30	中央公民館
6月7日(月)	午前 8:30～11:30	笹熊集会所
6月10日(木)	午前 8:30～11:30	保健相談センター

■健診を申し込みされた方には、4月中旬ごろ受診票などをお送りします。健診をご希望の方で、通知の届かない方は保健相談センターへご連絡ください。

■40歳以上の方全員に医師の診察が行われるため、各コミセンは混雑が予想されます。お車をご利用の方は、保健相談センターまたは南部コミュニティセンターのご利用をお勧めします。

■中央公民館は2階で実施します(結核・肺がん検診は1階です)。階段の昇降が大変な方は、保健相談センターまたは南部コミュニティセンターでの健診をお勧めします。

## ○被用者保険制度の加入者(被扶養者)の方

被用者保険制度(全国健康保険協会管掌健康保険・健康保険組合・共済組合・国保組合)に加入している方(被扶養者を含む)で、40歳以上75歳未満の方は、加入している医療保険者へお問い合わせいただき、村の住民健診で特定健診を受けることができるか確認してください。受診の際は、医療保険者の発行する受診券と保険証を持参してください。

▶お問い合わせは、保健相談センター(☎70-8052)へ

長寿（後期高齢者）医療制度

# 平成22・23年度の保険料率が決まりました

長寿医療制度の保険料率は、2年ごとに見直しが行われます。平成20年度に始まった同制度では、平成22年度に保険料率の見直しを行うこととなっていました。新たな保険料率はこれまで(平成20・21年度)と同じ保険料率に決定しました。また、平成22年度の軽減措置についても決定したのでお知らせします。

## ○保険料率

区分	平成20・21年度	平成22・23年度
所得割率	7.36%	7.36%
均等割額	39,600円	39,600円

## ■平成22年度の保険料の計算方法

年間保険料＝均等割額(39,600円)＋所得割額((平成21年中の総所得金額等－33万円)×7.36%)

※4月以降に途中加入した方は、上記「年間保険料」×加入月÷12で求めた金額が保険料となります。

※軽減額については次の軽減措置を参照してください。

## ○軽減措置について

平成22年度の軽減割合や該当条件については、平成21年度と同じです。

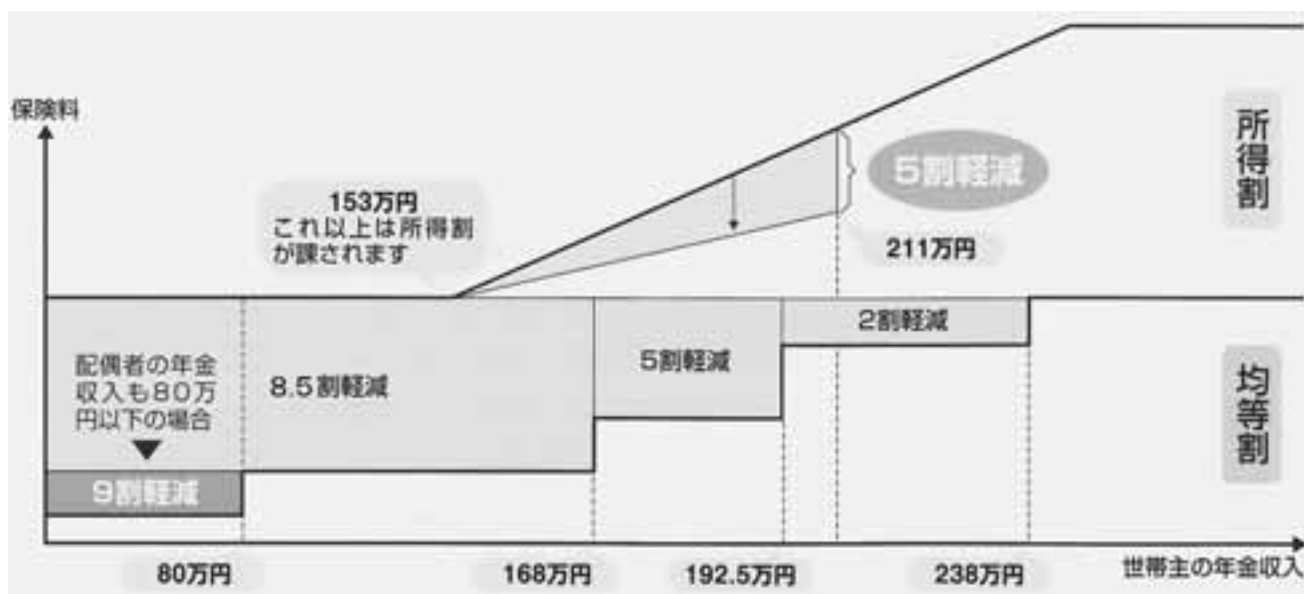
※被扶養者軽減に該当する方については、2年間という期限がなくなりました。

軽減内容	該当条件(均等割の軽減は被保険者及び世帯主の総所得金額等の合計額が対象)	軽減後の額
均等割9割軽減	総所得金額等が基礎控除額以下の世帯で被保険者全員が年金収入800万円以下の世帯(その他所得がない場合)	3,960円
均等割8.5割軽減	総所得金額等が基礎控除額以下の世帯	5,940円
均等割5割軽減	総所得金額等が基礎控除額＋24.5万円×世帯の保険者数(被保険者である世帯主は除く)以下の世帯	19,800円
均等割2割軽減	総所得金額等が基礎控除額＋35万円×世帯の保険者数以下の世帯	31,680円
所得割5割軽減	総所得金額等－基礎控除額が58万円以下	—
被扶養者軽減(均等割9割軽減)	後期高齢者の被保険者資格を得た前日まで、被用者保険(国保、国保組合を除く)の被扶養者であった方 ※所得割額は課されません。	3,960円

※基礎控除額：33万円

## ■年金収入による保険料軽減のイメージ(年金収入のみの場合)

【夫婦世帯の例(配偶者の年金収入135万円以下の場合)】



▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線143)へ

## 春は異動のシーズンです 加入・脱退の届け出はお早めに

国民健康保険の加入や脱退、住所変更などの届け出は、異動・変更の日から14日以内に行うことになっています。

加入の届け出が遅れると、遅れた期間の医療費が全額自己負担になったり、資格が発生した日から国保税を一度に納めていただくことにもなります。

また、脱退の届け出が遅れると、支払う必要がないのに国保税が請求されたり、資格喪失後に国保の保険証で医療を受けた場合には、国保で負担した医療費を返還していただかなければなりません。

加入・脱退などの届け出は、役場健康・保険課で受け付けていますので、お早めに手続きをお願いします。

なお、届け出が必要な場合や、手続きに必要なものについては、表のとおりです。

	届け出が必要な場合	手続きに必要なもの
国保への加入	他の市町村から転入してきたとき	印かん、転出証明書
	職場の健康保険などをやめたとき、または扶養家族からはずれたとき	印かん、社会保険離脱証明書(資格喪失証明書)
	子どもが生まれたとき	印かん、母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	印かん
国保からの脱退	1年以上の在留資格がある人で外国人登録を行ったとき	印かん、外国人登録証明書、パスポート
	他の市町村に転出するとき	印かん、国保の保険証
	職場の健康保険などに入ったとき、または扶養家族になったとき	印かん、国保の保険証、加入した職場の健康保険証
	死亡したとき	印かん、国保の保険証
	生活保護を受けるようになったとき	印かん、国保の保険証
その他	外国人の加入資格がなくなったとき	印かん、国保の保険証、外国人登録証明書
	住所・世帯主・氏名が変わったとき	印かん、国保の保険証
	退職被保険者に該当したとき	印かん、国保の保険証、年金証書
	国保の保険証を紛失したり破損したとき	印かん、破損した国保の保険証、運転免許証など本人を証明できるもの
	修学のため村外に住所を移したとき	印かん、国保の保険証、在学証明書

※国保の加入や脱退の手続きには、年金手帳もあわせてお持ちください。

▶お問い合わせは、健康・保険課(☎54-2211 内線141)へ

### 高齢者福祉制度について

## 村の高齢者福祉制度のご案内

○**ミニデイサービス**…福祉センターささえの家とふれあい館で、食事・入浴のほか、生活指導や趣味活動などのサービスを提供します。週1回利用することができ、1回あたり1,000円で利用できます(送迎可)。

■**対象者**…高齢者のみの世帯または昼間は高齢者のみになる世帯の方で、自ら外出できる交通手段のない方

○**路線バス敬老割引**…村内を運行している路線バスの回数券を購入する際に、1,000円あたり200円の割引を受けることができます。

■**対象者**…満65歳以上の方

○**在宅寝たきり高齢者理美容サービス**…寝たきり高齢者への出張理容・美容サービスに対して助成を行います。年間で4枚まで利用券を交付します。利用券1枚につき4,000円を上限としたサービスを受けることができます。

■**対象者**…在宅で寝たきりの状態にある高齢者の方

○**緊急通報システム貸与**…病気や障害などを患っており、急病や転倒の危険性がある高齢者に対し、緊急時に業者の助けを呼ぶことができる装置を貸与します。

■**対象者**…虚弱な一人暮らし、または高齢者のみの世帯の方

○**火災警報機給付**…火災警報機を設置します。

■**対象者**…虚弱な一人暮らし、または高齢者のみの世帯の方(住民税非課税世帯のみ)

○**住宅改造補修費補助**…高齢者世帯の住宅をバリアフリーに改造・補修する際の費用を補助(上限50万円)します。

■**対象者**…①60歳以上の要介護2以上の方がいる世帯で、生計の中心者の前年の所得税額が8万円以下の世帯

②60歳以上のひとり暮らしの世帯、または高齢者のみの世帯で前年の所得税が非課税の世帯

○**その他のサービス**

■生活支援ホームヘルプ、紙おむつ給付、徘徊高齢者家族支援サービス…子育て・長寿支援課

■在宅寝たきり老人等布団丸洗いサービス、配食サービス…社会福祉協議会(☎55-5294)

▶お問い合わせは、子育て・長寿支援課(☎54-2211 内線134)へ



平成21年中の火災と救急の状況

# 渋川広域圏内 火災6.5日に1件 救急1日に11.4件

渋川広域圏における平成21年中(1月1日から12月31日)の火災と救急の概要がまとまりましたので、お知らせします(カッコ内は前年数値)。

## ○火災状況(表Ⅰ)

平成21年における火災発生件数は56件(61件)で、前年と比べて5件減少しており、おおよそ6日に1件の割合で火災が発生したことになります。火災種別では建物火災30件(34件)、その他の火災17件(17件)、車両火災7件(5件)、林野火災2件(5件)となっており、建物火災が全体のおよそ54%を占めました。

焼損棟数は58棟(50棟)で、昨年より8棟増加しました。建物焼損面積は、2694㎡(2223㎡)で、471㎡増加しました。

火災による損害額は、合計で1億8,230万円で、前年より6,286万円増加し、火災1件あたりの平均損害額は326万円でした。

## ○出火原因(表Ⅱ)

56件の火災を原因別にみると、「放火」6件・10.7%、「こんろ」5件・8.97%、「放火の疑い」4件・7.1%の順となっています。

昨年最も多かったたばこによる火災(9件)は、6件の減少となりました。

また、「放火」と「放火の疑い」を合わせると、10件・17.8%となっています。

## ○救急出場件数(表Ⅲ)

平成21年における救急出動件数は、4401件(4425件)で、前年と比べると24件減少しました。おおよそ1日あたり11.4件(11.4件)で、4時間57分に1件の救急要請があったこととなります。

## ○火災救急テレホンサービス

### ■火災情報テレホンサービス

☎0279-23-0019

### ■救急医療情報テレホンサービス

☎0279-23-0099

### ■緊急通報ファックス

FAX119

表Ⅰ：市町村別火災状況

	渋川市							吉岡	榛東	合計
	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋	北橋			
火災件数	建物	11	3	1	1	4	3	2	5	30
	林野	1					1			2
	車両	2	2			1		1	1	7
	その他	2	1	1	1	5	1	4	2	17
	計	16	6	2	2	10	5	7	8	56
焼損棟数	全焼	8	1			8	3	1	3	24
	半焼	5	1		1		1	1	1	10
	部分焼	4	3		1	2	5		1	16
	ぼや	4	1	1		1			1	8
	計	21	6	1	2	11	9	2	6	58
面積	建物	399	71		66	718	529	543	368	2694
	林野						7			7
損害額	建物	58558	6683	180	1977	24207	46253	7415	34427	179700
	林野						200			200
	車両	770	470			261		673	152	2326
	その他	7	17					40	15	79
	計	59335	7170	180	1977	24468	46453	8128	34594	182305
り災人員	61	10			14	32		12	129	
死者		1				10	1	1	13	
傷者		1			1	4		3	9	

表Ⅱ：原因別火災件数

	渋川市							吉岡	榛東	合計
	渋川	伊香保	小野上	子持	赤城	北橋	北橋			
放火	3							2	1	6
こんろ	1	3					1			5
放火の疑い	2	1						1		4
たばこ				1	1			1		3
たき火			1		2					3
焼却炉	1			1			1			3
マッチライター	1						1			2
電気機器	1				1					2
風呂かまど									1	1
火あそび									1	1
ストーブ									1	1
火入れ									1	1
溶接機・切断機	1									1
その他	3	1	1		5	1	2	3		16
不明・調査中	3	1			1	1	1			7
合計	16	6	2	2	10	5	7	8		56

表Ⅲ：市町村別出場件数(左段)および搬送人員(右段)

	渋川市		吉岡町		榛東村		その他		計	
火災	8	7			1	1			9	8
自然災害										
水難	1								1	
交通事故	318	345	86	98	57	62	4	3	465	508
労働災害	32	32	4	4	8	8			44	44
運動競技	18	17	1	1	8	7			27	25
一般負傷	463	440	71	71	63	61	2	2	599	574
加害	7	6	1		2	2			10	8
自損行為	25	17	2	2	8	4			35	23
急病	2054	1904	325	294	273	265	7	7	2659	2470
その他	497	449	50	44	5	4			552	497
計	3423	3217	540	514	425	414	13	12	4401	4157